

商品名等 (電気用品名等)	豆乳メーカー
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能</p> <p>本製品は電気ポットのような形状で電動機と電熱装置を内蔵し、主に豆乳の原料となる大豆と水を入れ、電動機に取り付けられた羽根を回転させて大豆を粉碎して攪拌した後、容器の内部に取り付けられた電熱装置で内容物を温めて豆乳を作る装置。</p> <p>○構造、仕様、意匠</p> <p>電気定格：AC220V、50Hz 電動機：200W、電熱装置：300W 外形寸法：(幅)160mm×(高さ)258mm×(奥行)119mm 容 量：350ml</p> <p>○主な使用者、販売先</p> <p>一般消費者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品のうち、電熱器具の「その他の調理用電熱器具」で対象として取り扱う。</p> <p>(理由)</p> <p>本製品は一つの容器内で、大豆を電動機に取り付けた羽根で粉碎した後に、電熱装置で内容物を温めて製品を完成させるもので、粉碎する機構と温める機構は構造上独立していない。このような場合、電動機よりも電熱器具の消費電力が大きいこと(*)から、「その他の調理用電熱器具」で対象とするのが妥当と考える。</p> <p>(*)「電気用品の範囲等の解釈について」(20211222 保局 第1号) I、一、(1)、ロ項を参照。</p>	